

業 務 番 号							
設計年度	令和8年度		道路附属物個別施設計画策定業務委託 三原市 全域				
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	委 託						
業務期間							
業 務 概 要			起 工 理 由				
道路附属物個別施設計画策定 1式 詳細点検 カーブミラー N=141基							

交付金

仕 様 書

特記仕様書

1 本業務において、業務分野別の共通仕様書の適用は次による。

業務分野	適用する共通仕様書
測量業務	測量業務共通仕様書（令和7年8月）広島県
地質調査業務（地質・土質調査業務）	地質・土質調査業務共通仕様書（令和7年8月）広島県
土木関係建設コンサルタント業務（設計業務等）	設計業務等共通仕様書（令和7年8月）広島県

2 本業務における、主たる業務分野及び部門

「土木関係建設コンサルタント業務（道路）」

3 管理技術者の配置を求める業務分野

「土木関係建設コンサルタント業務」

4 土木関係建設コンサルタント業務において管理技術者に求める部門

「該当業務無し」

5 照査技術者の配置を求める業務分野

「該当業務無し」

6 情報共有システム

対象外業務

7 成果物の提出

「土木設計業務等の電子納品要領」に基づいて作成した電子成果品の提出については、電子媒体を使用すること。

8 CIM推進モデル業務

対象外業務

9 提出書類（テクリス）について

発注機関確認担当者情報は、次のURL（広島県の調達情報）に掲載される別紙を参考にすること。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/file/corins_koji_gyomu.pdf

10 その他

必要に応じ、次を参考に明示する。

・業務内容

当該業務は、道路附属物個別施設計画策定業務を行うものである。詳細については各業務編に明示する。

・法令及び条例等の遵守

1 次の内容について、業務計画書の「その他」項目に記載すること。

(1) 業務の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』

(2) 上記(1)の内容について『不測の事態等が生じた場合の対応方法』

(3) 上記(1)、(2)の内容について『現場作業に従事する者に対する周知の方法』

2 「実施方針」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。

3 『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』等の変更が生じた場合は、業務計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更業務計画書を提出すること。

・労働環境改善（ウィークリースタンス）について

本業務は労働環境改善（ウィークリースタンス）を目的とした業務であり、次により実施する。

1 初回打合せ時に、発注者から受注者に本取組の内容を説明するとともに、取り組む意思、内容を別紙-1「ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）」（以下「別紙-1」という。）を基に確認し設定する。取組期間については、初回打合せ時（実施内容を設定した日）から工期末までとする。

2 受注者は、取組内容を、別紙-1に整理し、打合せ記録簿と合わせて提出し、受発注者間で共有する。

3 中間打合せ等を利用し、受発注者間で取組のフォローアップ等を行う。

4 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果（効果・改善点等）を受発注者双方で確認し、別紙-2「ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有する。

なお、別紙-1及び別紙-2については、令和元年5月30日付けで「広島県の調達情報」ホームページのお知らせ欄に掲載してある様式を利用する。

「広島県の調達情報」（<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>）

道路附属物個別施設計画策定業務委託 特記仕様書（業務編）

1 業務名称

道路附属物個別施設計画策定業務委託

2 業務目的

本業務では、三原市が管理する道路附属物（道路標識、道路照明、カーブミラー）について、倒壊等の恐れがある変状をできるだけ早期に発見し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図るために、施設の詳細点検(本郷町カーブミラー141基)を実施する。また、事業量や予算を平準化しつつ計画的な修繕を行うため、今回実施する本郷町カーブミラーの点検結果を含めた市全域の個別施設計画を策定するものである。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年12月28日

4 業務の概要

本業務の概要については、次のとおりとする。

1. 道路附属物詳細点検業務

(1) 打合せ協議	1 式
(2) 計画準備	1 式
(3) 道路附属物の詳細点検	1 式
ア 点検計画作成	1 式
イ 詳細点検（カーブミラー）	141 基
(4) 点検調書作成	141 基
(5) 個別施設計画の策定	1 式
ア 整備優先度の決定	1 式
イ 概算修繕費用の算出・事業費シミュレーション	1 式
ウ 個別施設計画の更新	1 式
(6) 報告書作成	1 式

5 詳細点検対象地区及び数量

	カーブミラー（基）
本郷町	141

※調査の結果、対象数量に変更が生じる場合は、発注者と協議を行うものとする。

6 個別施設計画評価対象数量

	道路標識	道路標識	道路照明	カーブミラー (基)	計
	路側・添架 (基)	片持ち式 (基)	(基)		
三原市全域	416	52	620	3,159	4,247

7 業務内容

(1) 打合せ協議

業務の進捗に併せて、初回、中間（1回）、成果品納品の打合せを行う。

(2) 計画準備

本業務の目的や主旨を把握した上で、業務工程・実施方針等の事項について整理した業務計画書を作成する。なお、詳細点検時については附属物の状況（現地の交通状況、点検に伴う交通規制の有無、現地調査の可否等）を確認し、実施計画書を作成する。

(3) 道路附属物の詳細点検

次のとおり詳細点検を実施し、対象ごとにⅠ～Ⅳの健全性（表1）及び対策の要否を判定する。点検対象のカーブミラーの所在地等が記載された台帳データは、三原市が提供する。また、点検時に管理番号が付与されたラベルを貼付する。ラベルは三原市が提供する。

ア 点検計画作成

作業上必要な資料を収集したうえで、道路附属物（カーブミラー）の詳細点検の実施計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

イ 詳細点検（カーブミラー）

近接目視、打音、触診により行うことを基本とする。また必要に応じて、板厚調査などを含む非破壊調査を行うものとする。

■健全性の診断の区分（表1）

区分		定義
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(4) 点検調書の作成

点検結果の記録は、発注者指定の様式に準じて点検調書を作成する。

(5) 個別施設計画の策定

道路附属物の各施設の点検結果を踏まえ、過年度に作成した個別施設計画を更新

する。なお、過年度に実施した点検結果データ（健全度等）及び各施設の位置情報は三原市が提供する。

ア 整備優先度の決定

評価指標及び評価基準（表 2）に基づき、各施設の整備優先度を決定し、一覧表を更新する。

■評価指標及び評価基準（表 2）

項目	評価指標	評価基準	備考
施設属性	健全度	健全度Ⅳ 健全度Ⅲ 健全度Ⅱ 健全度Ⅰ	過年度結果（三原市提供）及び本業務の詳細点検結果を活用。
道路特性	歩道の有無	両側歩道 片側歩道 歩道なし	台帳写真、Googleのストリートビューなどを活用した判定を想定。
	バス路線の有無、コミュニティバス運行エリアのエリア内外	あり・エリア内 あり・エリア外 なし・エリア内 なし・エリア外	三原市が情報提供する。
	通学路の有無	あり なし	通学路PDFデータを三原市が提供する。
沿道環境特性	塩害影響の有無	両方影響あり 一方影響あり 両方影響なし	「海岸からの距離」と「融雪剤設置箇所からの距離」について、50m以内を「影響あり」とする。 ※融雪剤設置箇所の位置情報は三原市が提供する。

イ 概算修繕費用の算出・事業費シミュレーション

修繕方法について類似の費用単価を設定し、概算修繕費用を算出する。また市の予算、概算修繕費用及び整備優先度を踏まえ事業費シミュレーションを行う。

ウ 個別施設計画の更新

上記の検討結果を踏まえ、個別施設計画の更新を行う。

(6) 業務報告書の作成

検討資料を含めて、業務報告書を作成する。詳細点検の結果、健全度が「ⅢまたはⅣ」の施設については、損傷部材、損傷の種類、状況写真、対策方針及び設置環境、供用年数等から推定される損傷要因の考察をとりまとめ、一覧表を作成する。

施設台帳を作成する。施設台帳は三原市が所有している台帳に、点検結果、施設情報等を追加する形で作成する。

(7) 照査

ア 受注者は、照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

イ 照査技術者は、照査計画を作成し、業務計画書に記載し、照査に関する事項

を定めなければならない。

ウ 照査技術者は、成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。

エ 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の責において署名捺印の上で管理技術者に提出するとともに、報告完了時には全体の照査報告書として取りまとめるものとする。

8 関係官公庁及び団体等との協議

本業務を実施する上で必要と考えられる場合、受注者は発注者の了解を得た上で、関係機関及び団体等と協議を行うものとする。協議した内容については、速やかに整理・記録し、発注者に提出するものとする。

9 疑義

本特記仕様書に定めのない事項が発生した場合は、発注者・受注者協議の上、これを定める。

10 業務の適切な実施に関する事項

(1) 関係法令の遵守

法律及び条令等の関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の保護

業務上知り得た個人情報を他に漏らさない体制をとり、漏えい、紛失、改ざん、防止、その他個人情報の保護を行うこと。

(3) 守秘義務

業務の実施に際して知り得た事実を第三者へ漏らしてはならない。履行期間が終了した後も同様とする。

(4) 再委託などの禁止

受注者は、業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

11 成果品

受注者は、受注業務が完了したときは、遅滞なく次に掲げる資料をファイル形式（綴じこみ）で発注者に提出するものとする。

- (1) 道路附属物個別施設計画策定業務委託報告書 A4判（一部カラー） 2部
- (2) 道路附属物点検調書 2部
- (3) 道路附属物個別施設計画・整備優先度一覧表 2部
- (4) 上記の電子データ CD-R又はDVD 2枚

※ウイルス対策等、広島県の電子納品要領に準ずるものとする。

12 成果品の帰属

本業務による成果品等の資料は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承諾を受けずに他に公表し、譲渡・貸与又は使用してはならない。

13 その他

- (1) 受注者は、発注者と連絡調整を十分に行い、円滑に作業を進めること。
- (2) 業務完了後に、受注者の責に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (3) 策定過程の計画書案等の電子データについては、発注者・受注者の双方が修正できるように、原則Microsoft Word、Excel 形式等で作成する。

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
道路附属物個別施設計画策定業務		式		1	レベル1
道路附属物個別施設計画策定業務		式		1	レベル2
道路附属物個別施設計画策定業務		式		1	レベル3
打合せ等		式		1	レベル4
計画準備		式		1	レベル4
詳細点検		式		1	レベル4
計画策定		式		1	レベル4
報告書作成		式		1	レベル4
直接人件費					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費		式		1	レベル4
電子成果品作成費		式		1	レベル2
電子成果品作成費		式		1	レベル3

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
電子成果品作成費		式		1	レベル4
直接原価					
その他原価					
間接原価					
業務原価					
一般管理費等					
業務価格					
消費税等相当額					
業務委託料					
消費税相当額計					
業務費計					

参 考 资 料

—道路附属物个别施设计画策定业务委托—

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-08.05.01(0) 2 委託	≪凡例≫ Co・・・コンクリート As・・・アスファルト DT・・・ダンプトラック BH・・・バックホウ CC・・・クローラクレーン TC・・・トラッククレーン RTC・・・ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
道路附属物個別施設計画策定業務	1	式			Y2C06 レベル1
道路附属物個別施設計画策定業務	1	式			Y2C0602 レベル2
道路附属物個別施設計画策定業務	1	式			Y2C060201 レベル3
打合せ等	1	式			Y2A03010101 レベル4
打合せ	1	式			V000000800 00
計画準備	1	式			単第0 -0001 表 Y2C06020101 レベル4
計画準備	1	式			V000000100 00
詳細点検	1	式			単第0 -0002 表 Y2C06020103 レベル4

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
点検計画の作成					V000001000 00
	1	式			単第0 -0003 表
カーブミラー (詳細点検)					V000002300 00
	141	基			単第0 -0004 表
カーブミラー (点検調書)					V000003300 00
	141	基			単第0 -0005 表
計画策定					Y2C06030102レベル4
	1	式			
整備優先度の決定					V000000500 00
	1	式			単第0 -0006 表
概算修繕費用算出・事業費シミュレーション					V000000600 00
	1	式			単第0 -0007 表
個別施設計画更新					V000000700 00
	1	式			単第0 -0008 表
報告書作成					Y2C06030103レベル4
	1	式			
報告書作成					V000004000 00
	1	式			単第0 -0009 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費					
直接経費					Z0001
旅費交通費					YZZ0101 レベル2
	1	式			
旅費交通費					YZZ010101 レベル3
	1	式			
旅費交通費					YZZ01010101 レベル4
	1	式			
旅費交通費（設計）					S2Z0101X3 00
	1	式			単第0 -0010 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務	1	式			S2Z0102X3 00 単第0 -0011 表
***直接原価**					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
***間接原価**					
***業務原価**					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計					

施工単価表

計画準備

V000000100

単第0 -0002 表

頁0 -0007

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0	人			
技師 (A)	1	人			
技師 (B)	1	人			
技師 (C)	3	人			
*** 単位当たり ***	1	式			

1 式 当り

別紙1 様式の記載例

○台帳整理、点検における記録様式は以下に示す、様式1～3とし提出する

○点検結果の具体的な損傷箇所毎の点検結果・損傷、板厚調査の記録は、国交省直轄点検様式を必要に応じて利用する。

【提出資料】

様式(その1)	点検表・・・三原市施設台帳
様式(その2)	点検表・・・■基本情報■点検結果■所見■ポンチ絵、全景写真等
様式(その3)	点検表・・・■状況写真

【必要に応じて参考に添付する】:具体的な損傷箇所毎の健全性の診断結果を示したもの

参考様式(その1)	点検表・・・国様式	点検結果表
参考様式(その2)	点検表・・・国様式	損傷記録票
参考様式(その3)	点検表・・・国様式	板厚調査結果記録票

管理番号のルール

(地 域) + (路線番号) + (種 別) + (通し番号)

- (地 域) : 地域の頭文字, 旧三原は「M」, 本郷は「H」, 久井は「K」, 大和「D」
(路線番号) : 道路台帳に記載されている番号で, 旧三原以外では5桁の番号が付いているところがあるため, 頭文字に0をつけて5桁とする。
(種 別) : 附属物の種類の判別文字で, 標識は「H」, 照明は「S」, カーブミラーは「M」
(通し番号) : 地域, 路線, 種別ごとの番号です。

【例】 : 城町1号線の標識の場合「M01601H01」

点検表(道路標識)

種別	道路標識	管理者	三原市	建設部	土木整備課	管理番号	MD1404H01
----	------	-----	-----	-----	-------	------	-----------

■位置情報

道路種別	市町村道		路線名		上・下別	
所在地	広島県	三原市			距離標(km)	
緯度		経度		備考		

■構造情報

支柱形式		表面処理形式		基礎形式	
支柱基部 リブ形状		標識板の 状況		灯具種類	
標識設置枚数 及び標識番号		標識板の 取付形式		標識板の落下 防止対策	
ゆるみ止め 対策の有無		合いマーク		制振装置 の有無	
柱基防排水性 向上対策		設置年月		備考	

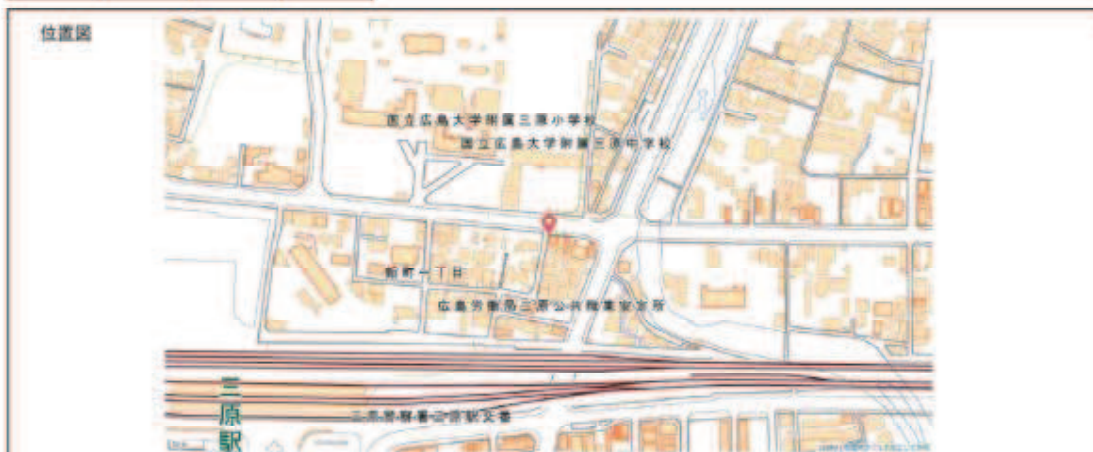
■設置環境情報

設置環境		海岸からの 距離		融雪剤 散布区間		風規制 実施区間	
防雪対策 実施区間		センサス 年度		センサス 区間番号		交通量	台/24h
道路幅員 (m)		歩道幅員 (m)		緊急輸送道路 指定の有無		通学路指定 の有無	

■点検情報

点検種別	定期点検(詳細)	点検方法	近接目視+非破壊検査	点検年月日		前回 点検年月日	
点検員 (所属・氏名)				備考			

更新履歴	無	前回設置年月	
------	---	--------	--



全景



支柱基部



注1 緯度・経度については、世界測地系で10進法(度単位)、小数点以下5桁まで記入する。
注2 距離標、センサス(年度、区間、交通量)については、ある場合に記入する。

点検表(点検結果票)

■ 基本情報

種別	道路標識	形式	片持式(F型)	管理者名	三原市	管理番号	〇〇〇〇
路線名	市道〇〇線	設置年月	〇〇年△△月	点検年月日	〇〇年△△月〇〇日	設置位置	緯度 43° 10' 20"
所在地	三原市〇〇町1-2-3			点検員	〇〇(株) △△ △△	経度	141° 32' 12"

■ 点検結果

部材名	変状の発生状況			措置又は措置後の確認結果		備考	対策の 要否
	点検箇所 (弱点部となる部材等)	変状の種類	損傷写真 (写真番号)	措置年月日	措置の内容		
支柱	支柱本体	変形	写真1				否
横梁	横梁本体(横梁取付部)	腐食	写真2			放置しておくと脱落し、道路利用者及び第三者被害のおそれがあり、早急に対応が必要	要
標識板等							
基礎	アンカーボルト・ナット	ゆるみ	写真3	点検日同日	締め直し	放置しておくで脱落し、道路利用者及び第三者被害のおそれがある。点検時に合わせて締め直しを行った。	要
その他							

■ 所見(その他特記事項)

・支柱本体の変形部分は微少であり、倒壊への影響は小さいものと考えられる。
 ・横梁本体(横梁取付部)の腐食が進展しており、道路利用者及び第三者被害を防止するために、緊急に措置が必要である。
 ・基礎のアンカーボルト・ナットについては、締め直しを行ったが、早期にゆるみが生じる場合は、ゆるみ止め対策等を実施する必要があるため、経過観察を行うのがよい。
 ・支柱本体に取り付けられているバンドの防食機能の劣化が確認されている。劣化の進展により異種金属接触が原因の腐食が生じる可能性があるため、次回点検時に確認するのがよい。

■ ポンチ絵、全景写真等





※様式の各項目の記載例を示したものであり、対策の要否判定や措置方法の判断基準を示したものではない。

状況写真(損傷状況)

※様式の各項目の記載例を示したものであり、対策の要否判定や措置方法の判断基準を示したものではない。

形式	片持式(F型)	管理番号	〇〇〇〇	路線名	市道〇〇線	点検員	〇〇(株) △△ △△	点検年月日	〇〇年△△月□□日
				管理者名	三原市				

写真番号		写真1		写真番号		写真2	
変状	部材名	支柱		変状	部材名	横梁	
	点検箇所	支柱本体			点検箇所	横梁本体(横梁取付部)	
	変状の種類	変形			変状の種類	腐食	
措置	措置の方法		措置	措置の方法	横梁の補強		
	措置年月日			措置年月日			
備考欄		衝突によるものと考えられる。支柱本体が微少に変形しているが、倒壊への影響は小さいと考えられる。		備考欄		腐食による断面欠損が生じている。道路利用者及び第三者被害のおそれがあり、早急に対応が必要である。	

写真番号		写真3		写真番号		写真4	
変状	部材名	基礎		変状	部材名		
	点検箇所	アンカーボルト・ナット			点検箇所		
	変状の種類	ゆるみ			変状の種類		
措置	措置の方法	締め直し	措置	措置の方法			
	措置年月日	点検日同日		措置年月日			
備考欄		風等による揺れの影響によるものと考えられる。放置しておくとおと脱落するおそれがあるため、締め直しを点検時に合わせて行った。		備考欄		写真3に示すアンカーボルト・ナットのゆるみに対して点検時にあわせて行った締め直し後の写真である、	

○同一部材で、種類が異なる変状がある場合は、変状の種類毎に記載する。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

○措置を行った場合は、措置後の写真も添付すること。

点検表(点検結果票)

種別	道路種別	管理者	三原市	建設部 土木整備課	管理番号	M01404H01												
■点検結果																		
部材及び点検箇所			対象 有無	点検 状況	損傷程度の評価 変状の種類												対策 の 要否	部材の 健全性の 診断
					鋼部材						コンクリート部材			共通				
					き裂	ゆがみ・ 凹陥	破断	腐食	変形・ 変位	その他	ひびわれ	浮き・ 剥離	湧水	その他	点検時	措置後		
部材等	点検箇所	記号	有	無	点検時	措置後	点検時	措置後	点検時	措置後	点検時	措置後	点検時	措置後	点検時	措置後		
支柱	支柱本体	支柱本体	Pzh	有														
		支柱継手部	Pzj	有														
		支柱分岐部	Pzd	有														
		支柱内部	Pzi	有														
	支柱基部	リブ・取付溶接部	Pbr	有														
		柱・ベースプレート溶接部	Pbc	有														
		ベースプレート取付部	Pbb	有														
		路面境界部 (GL-0)	Pgl-0	有														
		路面境界部 (GL-40)	Pgl-40	有														
	その他	電気設備用開口部	Pib	有														
開口部ボルト		Pib	有															
橋梁	橋梁本体	橋梁本体	Qbh	有														
		橋梁取付部	Qbi	有														
		橋梁トラス本体	Qth	有														
	溶接部・継手部	橋梁付口溶接部	Qbw	有														
		橋梁トラス溶接部	Qtw	有														
		橋梁継手部	Qbj	有														
標識標等	標識板	標識板(塗装含む)	Sra	有														
		標識板取付部		有														
	道路情報板	道路情報板	Sra	有														
		道路情報板取付部		有														
	その他(灯具等)	灯具	Si	有														
灯具取付部		有																
基礎	基礎コンクリート部	Fbc	有															
	アンカーボルト・ナット	Fab	有															
ブラケット	ブラケット本体	Bri	有															
	ブラケット取付部	Bri	有															
その他	その他	バンド部(具架型)	Xbn	有														
		配線部分	Xwi	有														
		管理用の足場・作業台	-	有														

施設の
健全性の
診断

■所見(その他特記事項)

点検ができなかった部位	点検予定時期
点検ができなかった理由	点検実施方法

■点検予定

※1 少なくとも門型式の道路標識及び道路情報提供装置の初期点検及び定期点検では部材単位の健全性の診断を行う。
 ※2 門型標識等の初期点検及び定期点検では、施設毎に施設単位で総合的な健全性の診断を行う。
 ※3 部材の健全性の診断種別(ハッチ(塗りグレー)部)は、調査では存在しない点検箇所と変状の種類を組み合わせてある。
 ※4 点検表は、各道路管理者の判断により、大型の道路標識及び道路情報提供装置以外についても定期点検を実施する場合を想定し、共通様式として使用できるよう作成したものである。

点検表(損傷記録票)

種別	道路標識	管理者	三原市	建設部 土木整備課	管理番号	M01404HD1
----	------	-----	-----	-----------	------	-----------

■損傷程度の評価および措置(応急含む)

部材名称											
損傷程度 の評価	部材判定	変状の種類									
		鋼部材					コンクリート部材		共通		
		き裂	ゆるみ・変位	破断	腐食	変形・欠損	ひびわれ	うき・剥離	滞水	その他	
	点検時評価										
	措置後評価										
措置 (応急含む)	実施内容										
	未 実 施	理由									
		予定時期									
		予定内容									
特記事項											

※点検箇所毎につき、なるべく1枚で作成(門型標識等については、変状の種類に対する判定区分が、1つでもⅡ～Ⅳと判定された部材毎に作成する)。

点検表(板厚調査結果記録票)

種別	道路標識	管理者	三原市 建設部 土木整備課	管理番号	M01404H01
----	------	-----	---------------	------	-----------

■板厚調査結果

部材	調査部位			測定厚			管理板厚 t_c (mm)	限界板厚 t_l (mm)	損傷程度 の評価
	調査箇所	記号	測定位置	番号	1回目	2回目			
支柱	支柱本体	Pph	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					
	電気設備用開口部	Phh	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					
			左	5					
			右	6					
	柱・ベースプレート溶接部	Pbp	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					
	路面境界部 (GL-40)	Pgl-40	0°	1					
			90°	2					
180°			3						
270°			4						
柱・基礎境界部	Ppb	0°	1						
		90°	2						
		180°	3						
		270°	4						
横梁	横梁本体	Cbh	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					
	横梁・ベースプレート溶接部	Cbh	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					
	横梁仕口溶接部	Cbw	0°	1					
			90°	2					
			180°	3					
			270°	4					

※測定位置については、円周方向4箇所以上とし、腐食状況等に応じて測定箇所を増やすなど適切に状態を把握できるよう考慮すること。
※標準的な測定位置については、付録-3を参照。

道路附属物個別施設計画

【第 2 版】

(18 地区版)

令和 6 年 3 月



広島県三原市

目次

	頁
1 計画対象施設の設定及び現状.....	1
1-1 対象地区	1
1-2 対象施設の設定	1
1-3 対象施設の現状	10
2 基本的な考え方	11
2-1 メンテナンスサイクルの実施.....	11
2-2 点検.....	11
2-3 評価.....	11
2-4 新技術の適用	12
3 対策優先順位の考え方	13
3-1 基本的な考え方	13
3-2 評価指標等の設定.....	13
3-3 重み係数の設定	13
3-4 整備優先度.....	14
4 対策内容・実施時期	15
4-1 対策内容	15
4-2 実施時期	15
5 対策費用の概算	15
5-1 事業単価	15
5-2 事業計画	15
5-3 シミュレーション結果.....	16

1 計画対象施設の設定及び現状

1-1 対象地区

本計画は三原市中心部等に位置する以下の 18 地区を対象とします。

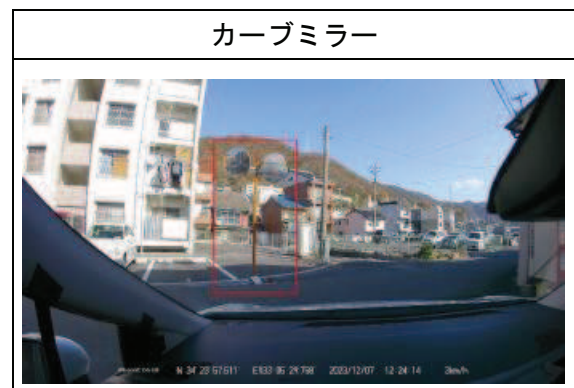
- ・三原市城町
- ・三原市港町
- ・三原市本町
- ・三原市館町
- ・三原市旭町
- ・三原市古浜町
- ・三原市東町
- ・三原市西町
- ・三原市宮沖町
- ・三原市円一町
- ・三原市皆実町
- ・三原市中之町
- ・三原市西宮町
- ・三原市和田町
- ・三原市幸崎町
- ・三原市須波町
- ・三原市高坂町
- ・三原市八幡町

1-2 対象施設の設定

本計画は本市が管理する以下の道路附属物を対象とします。

- ・道路標識（路側・添架）
- ・道路標識（片持ち式）
- ・道路照明
- ・カーブミラー

■対象施設イメージ



本計画で対象とする道路附属物の施設数は以下のとおりです。

■地区別対象施設数

地区	道路標識		道路照明 (基)	カーブミラー (基)	合計 (基)
	路側・添架 (基)	片持ち式 (基)			
城町	5	2	61	8	76
港町	5	3	37	13	58
本町	4	1	7	31	43
館町	5	2	23	14	44
幸崎町			6	36	42
須波町	8		2	35	45
高坂町	41		1	15	57
八幡町	4		2	18	24
旭町	1		10	6	17
古浜町	2		10	15	27
東町	1		18	24	43
西町	12		2	8	22
宮沖町	11	3	45	41	100
円一町	7	1	59	19	86
皆実町	10	1	36	80	127
西宮町	5		7	26	38
中之町	7		1	160	168
和田町	4		3	45	52
合計	132	13	330	594	1069

1-3 対象施設の現状

対象施設について「RPA 技術（ロボティック・プロセス・オートメーション：知的業務プロセスをソフトウェア・ロボットで自動化する技術）」を活用し、ドライブレコーダーの動画データから道路附属物の基本情報（位置、属性等）を抽出するとともに、国土交通省に準拠した点検表の作成を行います。

対象施設 1069 基の点検結果（健全度）は以下のとおりです。

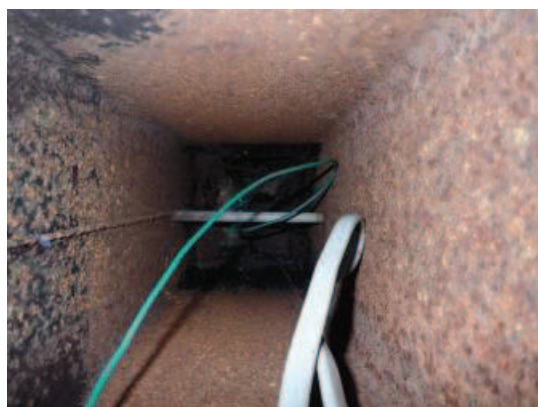
■点検結果（健全度）

健全度	道路標識 (基)	道路照明 (基)	カーブミラー (基)	合計 (基)
Ⅲ	10	15	41	66
Ⅱ	17	143	210	370
Ⅰ	118	172	343	633
合計	145	330	594	1069

※健全度Ⅳはなし

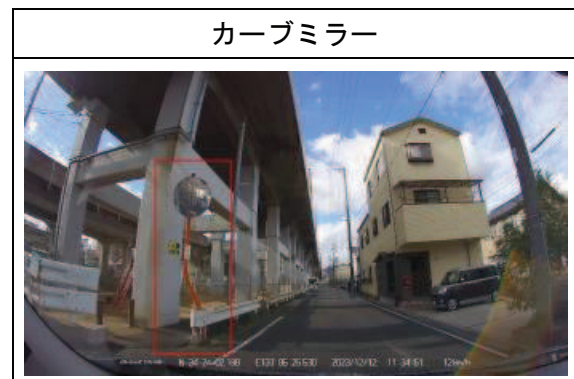
なお、健全度Ⅲと評価された損傷事例は以下のとおりです。

■損傷事例（健全度Ⅲ）



【損傷状況】

- ・支柱本体内部の腐食
- ・配線部分の腐食



【損傷状況】

- ・支柱本体の腐食、孔食、変形
- ・鏡面のカバー欠損

2 基本的な考え方

2-1 メンテナンスサイクルの実施

将来にわたって道路附属物を安全に利用していくため、「点検→診断→措置→記録」のメンテナンスサイクルを実施しながら計画的かつ予防的な維持・修繕を行うことで、効率的・効果的な維持管理を実施するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

■メンテナンスサイクルのイメージ



2-2 点検

本市が管理する道路附属物（小規模附属物）は、日常点検（巡視）および詳細点検・中間点検により点検を実施します。これらの点検は、「附属物（標識、照明施設等）点検要領（国土交通省）」および「小規模附属物点検要領（三原市）」を参考に実施します。

2-3 評価

点検を行う施設は、変状状態に応じて、4段階（Ⅰ～Ⅳ区分）で区分するとともに、区分に応じ適切に措置を講じます。

■評価区分（健全度）

区分		状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態

2-4 新技術の適用

日常の道路パトロールにおいて道路附属物の目視点検を行っていますが、通常の見視点検に加え、維持管理コストの削減等を図るため新技術を活用した施設管理にも取り組んでいます。

■令和4年度の実績【参考】

(1)RPA 技術により作成したデジタル台帳のイメージ

附属物の
全景写真

附属物
リスト

表示する
種別の選択

附属物の
マップ表示

点検表とリンク

(2)超音波非破壊試験による道路附属物支柱基礎の地際の変状等測定

ファイル名: 道路附属物支柱基礎検査データ

測定日: 2023/02/29 10:40:06 天候: 晴れ 気温: 5.0

標高: 34.399022 経度: 139.081534

地上: 0cm 地中: 250cm

7.7m位置: 250cm

測定深度: 10% 健全

測定深度: 10% 健全

測定深度: 15% 圧縮線部

測定深度: 25% 圧縮線部

作業名: 道路附属物支柱基礎非破壊検査
工事: 道路附属物支柱基礎非破壊検査
実施日: 2023年02月24日(月)
管理番号: M7153074
測定中

3 対策優先順位の考え方

3-1 基本的な考え方

道路附属物の整備優先度を算出するための評価指標を設定するとともに、各評価指標の重要度を整備優先度に反映させるため、評価指標の重み係数を考慮した整備優先順位を設定します。

なお、重み係数は関係者アンケートにより設定します。

3-2 評価指標等の設定

道路附属物の整備優先度の検討を行うための評価指標および評価基準を設定します。

■評価指標および評価基準

項目	評価指標	評価基準	備考
施設属性	健全度	健全度Ⅲ 健全度Ⅱ 健全度Ⅰ	健全度Ⅳは緊急措置を講ずべき状態のため対象外
道路特性	歩道の有無	両側歩道 片側歩道 歩道なし	
	バス路線の有無、コミュニティバス運行エリアのエリア内外	あり・エリア内 あり・エリア外 なし・エリア内 なし・エリア外	
	通学路の有無	あり なし	
沿道環境特性	塩害影響の有無	両方影響あり 一方影響あり 両方影響なし	「海岸からの距離」と「融雪剤設置箇所からの距離」について、50m以内を「影響あり」としています

3-3 重み係数の設定

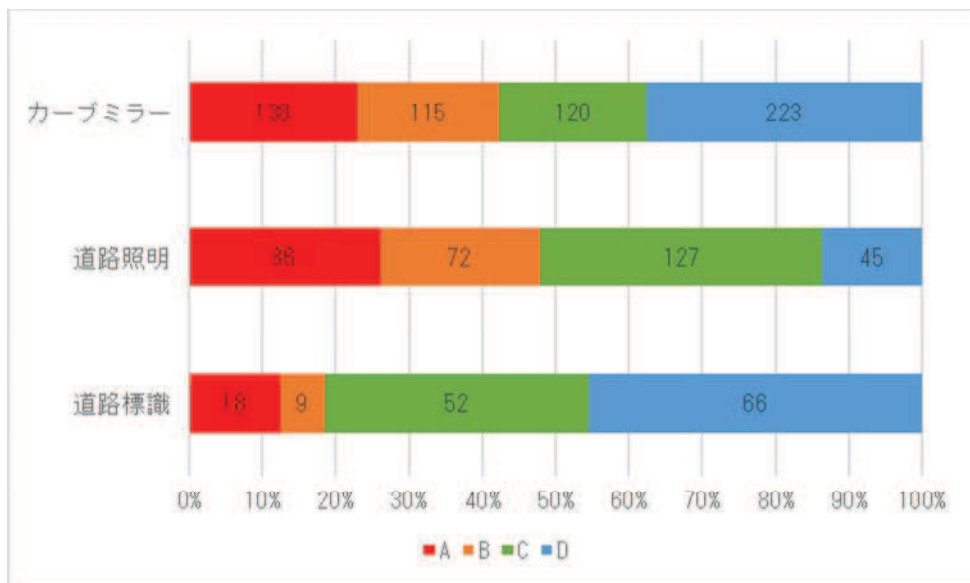
選定した評価指標および評価基準により整備優先度を設定しますが、評価指標間の重要度が異なるため、評価指標に重み係数を設定します。

3-4 整備優先度

上記に基づき、各道路附属物の整備優先度を設定します。

■整備優先度設定結果

施設区分	A	B	C	D	合計
道路標識	18	9	52	66	145
道路照明	86	72	127	45	330
カーブミラー	136	115	120	223	594
合計	240	196	299	334	1069



巻末資料に整備優先度算出結果を示します。

4 対策内容・実施時期

4-1 対策内容

本計画は規模の小さい道路附属物を対象としているため、予防保全ではなく事後保全を基本とし、対策内容は「更新」とします。

4-2 実施時期

道路附属物の耐用年数を 30 年に設定し、計画策定年度は「令和 7（2025）年度～令和 36（2054）年度」とします。

5 対策費用の概算

5-1 事業単価

計画策定に用いる更新費用単価は、本市の実績値（令和 3 年度）を適用します。

5-2 事業計画

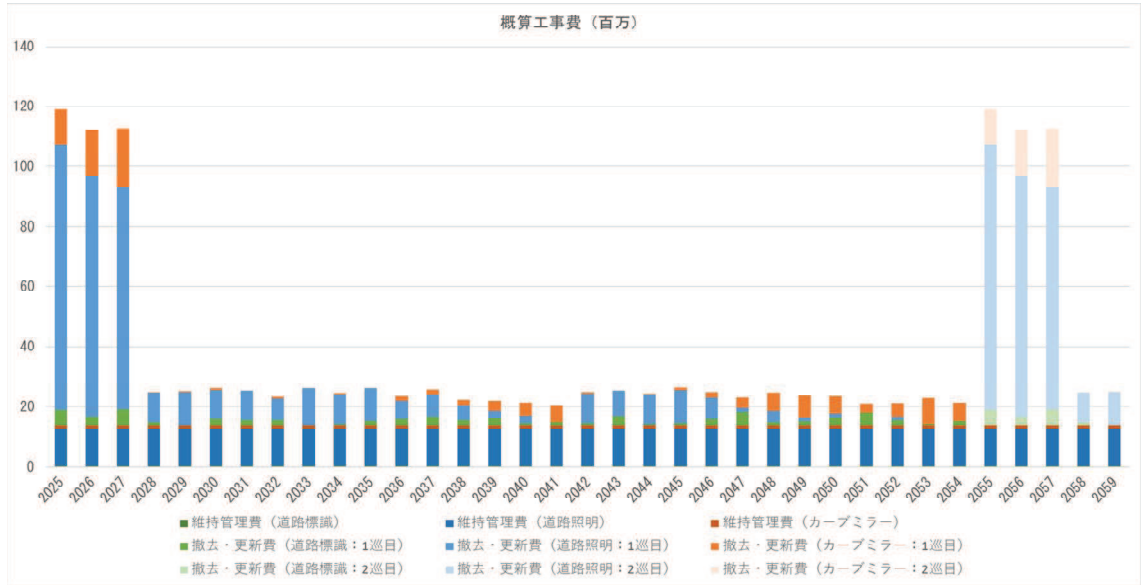
以下の 2 ケースについて、概算シミュレーションを行います。

- ・ケース 1：集中投資あり（当初 3 年間、事業費は集中投資なしの 5 倍）
- ・ケース 2：集中投資なし

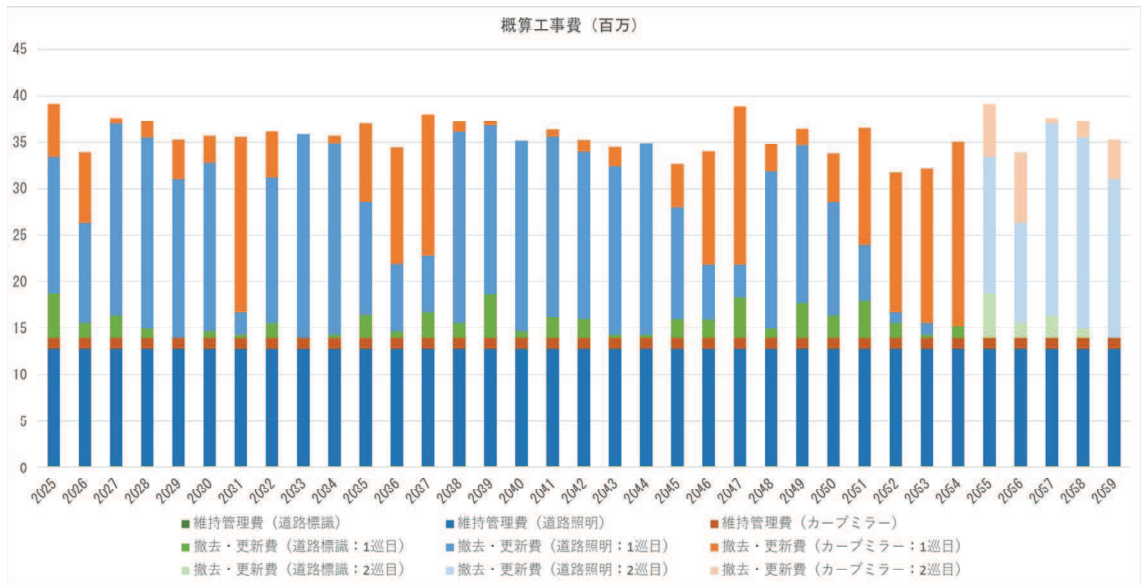
5-3 シミュレーション結果

整備優先度と事業費単価を用いて概算シミュレーションを行った結果を以下に示します。

■概算シミュレーション結果（ケース1：集中投資あり）



■概算シミュレーション結果（ケース2：集中投資なし）



■整備優先度上位施設（直近3年で整備が必要な施設）

（カーブミラー）

	点検表番号	種別	路線名	所在地	健全度
281	M01816M06	カーブミラー	本町16号線	広島県三原市八坂町225-3	Ⅲ
285	M01816M07	カーブミラー	本町16号線	広島県三原市八坂町225-3	Ⅲ
15	M06303M17	カーブミラー	須波3号線	広島県三原市須波町	Ⅲ
28	M06303M13	カーブミラー	須波3号線	広島県三原市須波町	Ⅲ
37	M06303M02	カーブミラー	須波3号線	広島県三原市須波1丁目11-20	Ⅲ
39	M06303M05	カーブミラー	須波3号線	広島県三原市須波2丁目14-28	Ⅲ
56	M09113M14	カーブミラー	幸崎13号線	広島県三原市幸崎能地1丁目21-24	Ⅲ
66	M09122M03	カーブミラー	幸崎22号線	広島県三原市幸崎能地3丁目9-3	Ⅲ
76	M09132M04	カーブミラー	幸崎32号線	広島県三原市幸崎能地5丁目8-29	Ⅲ
82	M09132M05	カーブミラー	幸崎32号線	広島県三原市幸崎能地5丁目9-7	Ⅲ
84	M09132M03	カーブミラー	幸崎32号線	広島県三原市幸崎能地5丁目6-15	Ⅲ
89	M06978M05	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町垣内671	Ⅲ
91	M06978M04	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町垣内993	Ⅲ
92	M06978M01	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町垣内1066-1	Ⅲ
97	M06978M02	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町垣内1066-1	Ⅲ
121	M06953M04	カーブミラー	八幡町53号線	広島県三原市八幡町本庄756-1	Ⅲ
132	M06953M01	カーブミラー	八幡町53号線	広島県三原市八幡町本庄699	Ⅲ
163	M08945M02	カーブミラー	高坂町45号線	広島県三原市高坂町許山57-1	Ⅲ
33	M01103M02	カーブミラー	古浜3号線	広島県三原市古浜1丁目11-1	Ⅲ
37	M01112M03	カーブミラー	古浜12号線	広島県三原市古浜3丁目2-31	Ⅲ
61	M01202M02	カーブミラー	東町2号線	広島県三原市東町1丁目6-30	Ⅲ
123	M02612M02	カーブミラー	宮沖12号線	広島県三原市宮沖1丁目15-20	Ⅲ
177	M02619M06	カーブミラー	宮沖19号線	広島県三原市宮沖4丁目1-7	Ⅲ
196	M02636M03	カーブミラー	宮沖36号線	広島県三原市宮沖5丁目10-23	Ⅲ
290	M02814M01	カーブミラー	円一町14号線	広島県三原市円一町4丁目3-16	Ⅲ
291	M02814M02	カーブミラー	円一町14号線	広島県三原市宮沖5丁目7-23	Ⅲ
431	M03901M10	カーブミラー	中之町1号線	広島県三原市中之町1丁目29-20	Ⅲ
482	M03936M03	カーブミラー	中之町36号線	広島県三原市中之町5丁目18-10	Ⅲ
548	M03964M05	カーブミラー	中之町64号線	広島県三原市中之町7丁目6-1	Ⅲ
565	M03977M05	カーブミラー	中之町77号線	広島県三原市中之町南2235-4	Ⅲ
633	M05901M05	カーブミラー	和田1号線	広島県三原市和田2丁目14-17	Ⅲ

（道路照明）

	点検表番号	種別	路線名	所在地	健全度
10	M02012S01	道路照明施設	港町12号線	広島県三原市港町1丁目15-10	Ⅲ
17	M02003S01	道路照明施設	港町3号線	広島県三原市港町1丁目5-24	Ⅲ
108	M01630S10	道路照明施設	城町30号線	広島県三原市城町1丁目3-3	Ⅲ
259	M01844S07	道路照明施設	本町44号線	広島県三原市港町1丁目1-41	Ⅲ
68	M09122S03	道路照明施設	幸崎22号線	広島県三原市幸崎能地3丁目8-11	Ⅲ
90	M06978S02	道路照明施設	八幡町78号線	広島県三原市八幡町垣内653	Ⅲ
167	M08978S01	道路照明施設	高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山534	Ⅲ
9	M01014S02	道路照明施設	旭町14号線	広島県三原市旭町1丁目2-1	Ⅲ
12	M01014S05	道路照明施設	旭町14号線	広島県三原市旭町2丁目1-9	Ⅲ
14	M01014S07	道路照明施設	旭町14号線	広島県三原市旭町2丁目7-15	Ⅲ
15	M01014S08	道路照明施設	旭町14号線	広島県三原市糸崎1丁目1-27	Ⅲ
20	M01101S01	道路照明施設	古浜1号線	広島県三原市東町1丁目3-8	Ⅲ
167	M02613S36	道路照明施設	宮沖13号線	広島県三原市和田1丁目1-17	Ⅲ
349	M03038S02	道路照明施設	皆実38号線	広島県三原市皆実3丁目3-34	Ⅲ
353	M03042S01	道路照明施設	皆実42号線	広島県三原市皆実4丁目19-27	Ⅲ
674	M05932S01	道路照明施設	和田32号線	広島県三原市和田3丁目4-27	Ⅲ

（道路標識）

	点検表番号	種別	路線名	所在地	健全度
36	M06303H01	道路標識	須波3号線	広島県三原市須波1丁目7-14	Ⅲ
117	M08943H05	道路標識	高坂町43号線	広島県三原市高坂町真良3312	Ⅲ
127	M08943H06	道路標識	高坂町43号線	広島県三原市高坂町真良3286	Ⅲ
139	M08943H01	道路標識	高坂町43号線	広島県三原市高坂町真良3312	Ⅲ
150	M08978H11	道路標識	高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山57-1	Ⅲ
151	M08978H09	道路標識	高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山57-1	Ⅲ
500	M03952H02	道路標識	中之町52号線	広島県三原市中之町9丁目39-7	Ⅲ
527	M03960H01	道路標識	中之町60号線	広島県三原市中之町8丁目27-1	Ⅲ
560	M03977H01	道路標識	中之町77号線	広島県三原市中之町南2235-4	Ⅲ

別紙3 整備優先度一覧（一部抜粋）

点検表番号	施設区分	路線名	所在地	施設属性				道路特性				環境影響特性				判定				優先度	
				健全度	歩道の有無	通学路指定	バス路線	障害等の影響	健全度		歩道の有無		通学路指定		バス路線		合計	シフトアップ 指標	シフトアップ 反映合計		順位
									Ⅲ	Ⅳ	あり	なし	あり	なし	あり	なし					
									(重み係数: 0.581)	(重み係数: 0.121)	(重み係数: 0.141)	(重み係数: 0.101)	(重み係数: 0.055)	Ⅲ: 400 Ⅳ: 300 Ⅰ: 100	両側歩道: 4 片側歩道: 3 歩道なし: 1	あり: 4 なし: 1					
61	M01202M02	カーブミラー	東町2号線	広島県三原市東町1丁目6-30	Ⅲ	片側歩道	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	3	4	1	1	233.67	1.5	350.51	1	A		
353	M03042S01	道路照明施設	皆実4号線	広島県三原市皆実4丁目19-27	Ⅲ	歩道なし	あり	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	3	1	233.63	1.5	350.45	2	A		
196	M02636M03	カーブミラー	宮沖3号線	広島県三原市宮沖5丁目10-23	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.5	350.15	3	A		
290	M02814M01	カーブミラー	円一町1号線	広島県三原市円一町4丁目3-16	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.5	350.15	3	A		
291	M02814M02	カーブミラー	円一町1号線	広島県三原市宮沖5丁目7-23	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.5	350.15	3	A		
33	M01103M02	カーブミラー	古浜3号線	広島県三原市古浜1丁目11-1	Ⅲ	片側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	3	1	1	1	233.25	1.5	349.87	6	A		
150	M08978H09	道路標識	市道高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山57-1	Ⅲ	歩道なし	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	3	1	233.21	1.5	349.82	7	A		
132	M06977H02	道路標識	八幡町77号線	広島県三原市八幡町本庄4	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.5	349.66	8	A		
37	M01112M03	カーブミラー	古浜2号線	広島県三原市古浜3丁目2-31	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	1	1	233.01	1.5	349.51	9	A		
123	M02612M02	カーブミラー	宮沖2号線	広島県三原市宮沖1丁目15-20	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	1	1	233.01	1.5	349.51	9	A		
177	M02619M06	カーブミラー	宮沖1号線	広島県三原市宮沖4丁目1-7	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	1	1	233.01	1.5	349.51	9	A		
349	M03038S02	道路照明施設	皆実3号線	広島県三原市皆実3丁目3-34	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	1	1	233.01	1.5	349.51	9	A		
431	M03901M10	カーブミラー	中之町1号線	広島県三原市中之町1丁目29-20	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	1	1	233.01	1.5	349.51	9	A		
167	M02613S36	道路照明施設	宮沖1号線	広島県三原市和田1丁目1-17	Ⅲ	両側歩道	あり	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	4	3	1	234.00	1.0	234.00	14	A		
390	M03080M02	カーブミラー	皆実8号線	広島県三原市皆実1丁目2-4	Ⅲ	両側歩道	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	4	1	1	233.79	1.0	233.79	15	A		
674	M05932S01	道路照明施設	和町3号線	広島県三原市和町3丁目4-27	Ⅲ	歩道なし	あり	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	3	1	233.63	1.0	233.63	16	A		
74	M01630S10	道路照明施設	城町3号線	広島県三原市城町1丁目3-3	Ⅲ	両側歩道	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	3	1	233.57	1.0	233.57	17	A		
20	M01101S01	道路照明施設	古浜1号線	広島県三原市東町1丁目3-8	Ⅲ	両側歩道	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	3	1	233.57	1.0	233.57	17	A		
8	M02012S01	道路照明施設	港町1号線	広島県三原市港町1丁目15-10	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
330	M03027M01	カーブミラー	皆実2号線	広島県三原市皆実6丁目2-1	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
332	M03027M03	カーブミラー	皆実2号線	広島県三原市皆実6丁目4-32	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
333	M03027M04	カーブミラー	皆実2号線	広島県三原市皆実6丁目5-44	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
482	M03936M03	カーブミラー	中之町3号線	広島県三原市中之町5丁目18-10	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
565	M03977M05	カーブミラー	中之町7号線	広島県三原市中之町南2235-4	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
629	M05901M01	カーブミラー	和町1号線	広島県三原市和町2丁目8-1	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
633	M05901M05	カーブミラー	和町1号線	広島県三原市和町2丁目14-17	Ⅲ	歩道なし	あり	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	4	1	1	233.43	1.0	233.43	19	A		
187	M01844S07	道路照明施設	本町4号線	広島県三原市本町1丁目1-41	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
35	M06303H01	道路標識	須波3号線	広島県三原市須波1丁目7-14	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
36	M06303M02	カーブミラー	須波3号線	広島県三原市須波1丁目11-20	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
9	M01014S02	道路照明施設	旭町1号線	広島県三原市旭町1丁目2-1	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
12	M01014S05	道路照明施設	旭町1号線	広島県三原市旭町2丁目1-9	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
14	M01014S07	道路照明施設	旭町1号線	広島県三原市旭町2丁目7-15	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
15	M01014S08	道路照明施設	旭町1号線	広島県三原市糸崎1丁目1-27	Ⅲ	両側歩道	なし	なし・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	4	1	1	1	233.37	1.0	233.37	27	A		
126	M08943H06	道路標識	高坂町43号線	広島県三原市高坂町真良3286	Ⅲ	歩道なし	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	3	1	233.21	1.0	233.21	34	A		
149	M08978H11	道路標識	高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山57-1	Ⅲ	歩道なし	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	3	1	233.21	1.0	233.21	34	A		
166	M08978S01	道路照明施設	市道高坂町78号線	広島県三原市高坂町許山534	Ⅲ	歩道なし	なし	あり・エリア外	融雪なし・海岸なし	400	1	1	3	1	233.21	1.0	233.21	34	A		
652	M05917M15	カーブミラー	和町1号線	広島県三原市和田町7169-2	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪あり・海岸なし	400	1	1	1	3	233.12	1.0	233.12	37	A		
654	M05917M17	カーブミラー	和町1号線	広島県三原市貝野町	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア外	融雪あり・海岸なし	400	1	1	1	3	233.12	1.0	233.12	37	A		
88	M06978M05	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町堀内671	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.0	233.11	39	A		
90	M06978M04	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町堀内993	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.0	233.11	39	A		
91	M06978M01	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町堀内1066-1	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.0	233.11	39	A		
96	M06978M02	カーブミラー	八幡町78号線	広島県三原市八幡町堀内1066-1	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.0	233.11	39	A		
120	M06953M04	カーブミラー	八幡町53号線	広島県三原市八幡町本庄756-1	Ⅲ	歩道なし	なし	なし・エリア内	融雪なし・海岸なし	400	1	1	2	1	233.11	1.0	233.11	39	A		